

委員会提出議案第1号

新型コロナウイルス感染症対策における臨時休校に伴う子どもたちの心のケアと豊かな学びの保障を求める意見書の提出について

新型コロナウイルス感染症対策における臨時休校に伴う子どもたちの心のケアと豊かな学びの保障を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和2年6月23日提出

秦野市議会文教福祉常任委員会  
委員長 谷 和 雄

提案理由

新型コロナウイルス感染症対策における臨時休校に伴う子どもたちの心のケアと豊かで継続した学びを平等に保障するため、人的配置の拡充と必要な環境整備を国の財源のもとに進めることについて、国に意見書を提出するものであります。

## 新型コロナウイルス感染症対策における臨時休校に伴う子どもたちの心のケアと豊かな学びの保障を求める意見書

新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業等により、児童・生徒が登校できない状況が続き、学校が担う安全・安心な居場所、社会のセーフティネットとしての役割の重要性が再認識されたところである。今後、社会全体が、相当の期間にわたり新型コロナウイルス感染症と共存しなければならない状況であることから、感染症対策を講じつつ、学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進め、子どもたちの健やかな学びを最大限に保障する必要がある。

学校再開に当たっては、子どもたちの不安に向き合い、きめ細やかな支援と豊かな学びを保障するための教員加配や学習指導員、スクールサポートスタッフ等の追加配置などの人的体制の整備と、いかなる場合にあって子どもたちを誰一人取り残すことなく、学びを保障するために、国の財源のもと、ICT環境の整備を迅速に進めることが求められる。

したがって、国においては、次の事項の実現に向け特段の措置を講じられるよう要望するものである。

- 1 子どもの命と心のケアを含む心身の健康保持及び豊かな学びの保障に向け、きめ細やかな支援や配慮のための人的配置を拡充すること。
- 2 いかなる状況の中でも学びの継続を平等に保障するために、必要な環境整備を国の財源のもとに進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月23日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣  
様

秦野市議会議長 今井 実